

第22回
(令和8年)



新潟労働局マスコット
キャラクター「にじー」

新潟県最低賃金 ポスターデザインコンテスト



最低賃金額を広く周知するためのデザインを募集します！

作品の テーマ	最低賃金の周知を目的としたデザイン（イラスト）に、次の内容を盛り込んだオリジナルのデザインで未発表の作品とします。 ① 「新潟県最低賃金」及び「時間額 1,108 円」という文言 ② 効力発生年月日（令和8年10月1日） ③ 最低賃金を周知するための広報文・宣伝文例（「パートも！学生アルバイトも！」）
作品の 大きさ	縦45：横50の比率（A3版の場合は、おおむね22.5センチメートル×25センチメートルになります。）
応募 方法	作品の提出にあたっては、CD-ROM、DVD-ROMによる電子データ（拡張子：pdf）を新潟労働局賃金室へ郵送または持ち込みによる応募とします。
応募 資格	新潟県内にお住まいの方、新潟県内の学校へ通学の方 新潟県内の企業にお勤めの方 ただし、主催者（新潟労働局・管下労働基準監督署・管下ハローワーク）に勤務する者は応募できません。
応募 期間	応募期間 令和8年9月17日（木）～10月15日（木） 締切 令和8年10月15日（木）（必着）
賞	●最優秀賞（新潟県新潟地方最低賃金審議会長賞）……1点 ●優秀賞（新潟労働局長賞）……4点 ●特別賞（新潟県産業労働部長）……1点
結果 発表	令和8年12月初旬 入賞者へ通知予定 【入賞作品の展示等】 新潟労働局ホームページ、広告、ポスター 新潟美咲合同庁舎2号館エントランス

あなたの作品が広報ポスターに！
【第21回（令和7年）最優秀賞】



主催者
協力

新潟労働局
新潟県



※詳しくは新潟労働局ホームページをご覧ください。

新潟労働局

検索

作品の応募先
問い合わせ先

〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館3階
新潟労働局 労働基準部 賃金室 TEL 025-288-3504